

はるにれ

しんえい西自治会会報

令和7年 12月25日発行 第89号

各戸ヘポスティング277部 総務部 東 厚志

本年度の除排雪はパートナーシップでは行われません。今までとは大きく変わります。

札幌市は、令和5年度から、「生活道路除排雪の在り方」の検討を始めました。年度ごとに区を指定して、新たな除雪方法を試しています。本年度は、厚別区と清田区全域で試験運用が行われます。以下、その概要です。

- ① 費用負担 ナシ ② 期日を指定して除排雪はしない ③ 基準以上の積雪があった場合、その都度行う
- ④ 今まででは通常断面で排雪したが、今年度は抑制断面のみ(今までより雪が多く残る) ⑤ 幹線道路は夜中も排雪する(今まで除雪のみ)
- ⑥ 除雪出動基準 かき分け10cmを超えた時 ⑦ 排雪 幅 幅員の6~7割 路面の厚さ 10cm程度
- ⑧ 作業時期 1月中旬~ ※ このような除排雪をパートナーシップ排雪に対し公共排雪という。

したがって、昨年度から未使用の排雪費用は、そのまま令和8年度のパートナーシップ排雪に利用されます。

(総務部)

班連絡網による全戸連絡網の作成の是非について

IT管理部では、スマホメールやLINEによる全戸連絡網について、いろいろと検討してみたのですが、このような比較的新しい通信手段は、使えない方が結構な割合でいらっしゃったり、技術的、費用的なハードルが高く、現在の非力な担当者一人の力では実現できておりません。

さらに、除雪の日時変更の連絡が業者から前日に届くなど、紙媒体による連絡が不可能で、会員の皆様を慌てさせる事態が起こっております。また本年度は、悪天候による秋祭りの日時変更について、班長さんに1軒1軒連絡してもらうという結果となり、大変負担をかけてしまいました。

そのようなわけで、表題のような提案を、役員・班長会議において提案しましたところ、このような連絡網を作る価値はあると思うので、総会議案として出し総会で検討してみては、という事になりました。皆様、是非ご意見をお聞かせください。(班の中だけに、自宅電話番号が公開される事になります。勿論、部外秘扱いとなります。)

(IT管理部)

大規模災害を想定した模擬訓練、行われる。(防犯防災会議)

去る11月9日、班長さんと役員の皆様に自治会館にお集まりいただき、いくつかの議題の討議と併せて、表記の模擬訓練を行いました。先日も震度4の少し大きな地震がありましたが、構造物に大きな被害を及ぼすような災害が起きた時にどのように行動するかというマニュアルをお示しし、検討して、実際の動きをシミュレーションしてみました。以下概要をお知らせします。

(防犯防災部)

役員・班長の災害時、行動マニュアル(自治会館が無事な場合)

- 1、自宅や家族の安全確保
- 2、隣近所で援助の必要なところへ手を貸す。班長・役員は班内を点検する(火事・建物の破損・安否確認避難呼びかけ等)
- 3、しんえい西自治会館へ向かう途中で、手を貸す必要のある時は援助する
- 4、● 火事を発見した時は、自治会館へ直行し、報告。消火器を持って現場へ急行
 - がれきの下からのSOS、会館に直行報告。ジャッキとバールをリヤカーに積んで現場へ
 - 歩けないほどのけが人を発見、会館に直行報告。担架を持って2人組で現場へ…避難所へ(清田みどり小学校)
- 5、自治会館で、情報部に報告(緊急を要する者から順番に、町内全体の状況を把握する)
- 6、統括部の指示に従って、現場に援助に向かう(主に、体の不自由な方や高齢者の避難所への移動援助。)

※ プロではないので、できるだけの事を…。無理は禁物。(二次災害の危険) 一義的な避難場所は清田みどり小学校
大きな自治会地図に状況を記入して手助けを派遣(自治会が状況を把握している必要有り)会館は崖近く危険指定箇所
くじのように紙をひいて、そこに書いてある事態に遭遇したらどう行動するか実際に動いてみる。自治会館・倉庫内で…。

編集後記

今年も、もう12月下旬となっていました。最近特に、時の流れが速く感じます。といえば、年齢も大台を超えてから足し算ではなく、引き算で勘定するようになりました。元気で活動できるのは、あと何年あるのかな…。テレビを見ていると科学が発達して、人の平均寿命を120歳に伸ばすことが可能と判断できるような研究結果が出ているそうです。やりたい事はたくさんあって、夢は広がるのだけれど、時間が足りません。口惜しいですね…。これだけは神様にまかせるしかありません。